

令和7年8月25日

各位

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局

回 答 書

業務名：第2回「Live！横浜」広報プロモーション業務委託

		質 問	回 答
1	(1) 公式ウェブサイト制作・運営業務 ア 公式ウェブサイトの制作 (イ) 公式ウェブサイトの構成	「a 公式ウェブサイト制作にあたっては、色味のコントラスト、使用フォント、文字サイズ、画像、キャプション、UI デザインなど、ウェブアクセシビリティに配慮すること」とあるが、具体的な達成基準は設けられているか。	具体的な達成基準は設けませんが、「より多くの市民の皆様に楽しんでいただく」フェスティバルであることから、高齢者や障がい者などを含めた誰もが閲覧しやすいウェブサイトを制作してください。
2	(1) 公式ウェブサイト制作・運営業務 ア 公式ウェブサイトの制作 (イ) 公式ウェブサイトの構成	「d サイト構築後、本番環境に移行前に委託者が別途発注するサーバーリース事業者からウェブセキュリティ監修を受けること。」とあるが、具体的にはどのような内容か。	サーバー推奨環境に合わせたサイト構築、またページ内に使用しているプラグインなどが正常に動作するかの確認を想定しています。
3	イ 公式ウェブサイトの管理・運営 (ア) 留意事項	「PR展開内容および本事業の進捗状況等により、追加コンテンツが発生した場合には、随時対応すること」とあるが、具体的にはどのような内容か。	サイトマップ構築後、本事業のコンテンツが変更または追加となり、ウェブサイト上の変更等が必要となった場合、編集していただくことを想定しています。
4	(4) 当日記録撮影	写真撮影と映像撮影は、どの程度のクオリティを想定されているか。	写真、映像について、それぞれ想定するクオリティは以下のとおりです。 写真：外部含めた事業報告及び次回の広報に使用できるもの 映像：内部記録用及び次回の広報用素材に使用できるもの

5	(4) 当日記録撮影	動画の分数や本数の指定はあるか。	動画の長さや本数については、イベントタイムテーブルが確定したのち、協議のうえ決定できればと考えております。
6	(4) 当日記録撮影	映像撮影のカメラマンは、撮影を本業としている者などの条件はあるか。	質問4で求めるクオリティを担保することができれば、本業か否かは問いません。
7	(4) 当日記録撮影	過去の記録など、具体的に確認できるものを提供いただくことは可能か。	過去の記録映像の提供をご希望の事業者につきましては、個別にご対応しますので、ご連絡ください。
8	(4) 当日記録撮影	撮影スケジュールについては協議となっているが、おおよその撮影時間は決まっているか。	11時から20時の間（休憩時間あり）でスケジュールを組むことを想定しています。
9	(4) 当日記録撮影	映像については、編集作業が必要か。必要な場合、どのような編集（テキスト入れ、BGM対応等）を期待されているか。	映像について、編集は必要ありません。内部記録用及び次回の広報用素材として撮影いただく想定です。
10	3 業務進行上の注意	業務のうち、印刷業務と配送業務を別の専門業者に委託することは可能でしょうか。	業務の一部については再委託しても構いません。 再委託する場合は所定の手続きを行う必要がありますのでご注意ください。
11	別添資料1	「実行委員会でも編集可能」の対象として「タイムテーブル」がありますが、どの程度の編集範囲でしょうか。 (例：タイムテーブル内のテキスト情報のみ編集可能。時間も自由に編集可能でタイムテーブルが自由に変更できるレベル等)	編集可能なページについて、実行委員会が行う編集内容としては、緊急的な対応としてのテキスト及び画像の修正・追加を想定しています。

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局

(担当者名) 熊澤・磯田

(電話番号) 045-663-1365

(E-mail) info@liveyokohama.jp